

第2期 2014年度 福山市市民後見人養成講座終了

成年後見制度における親族以外の第三者後見人として活動する「市民後見人」養成講座(計11日間)の最後の講座と修了式が2月21日(土)に実施され、昨年10月からの5か月間にわたる長丁場を無事終えた17人に、修了証書が手渡されました。

成年後見人活動に「地域福祉」「市民参画」の視点を取り入れ、将来的に弁護士や司法書士・社会福祉士などの専門職後見人が不足するといわれている中、福山市においては、県内の社協に先駆けて、2013年度から市民後見人の養成に取り組んでいます。

前年度の第1期修了者48人は「市民後見人バンク連絡会」という自主グループを創って、家庭裁判所から市民後見人として選任されるよう研修を続けています。

また、社会貢献活動として、出前講座など制度の広報活動にも積極的に携わってもらっています。

今回の修了者も活動に参加すると共に、社協が行う法人後見の支援員活動など、具体的支援を一緒に行っていきます。

新しい仲間が増え、身近な生活圏域における支え合いの活動が広がっていくことを期待しています。共にがんばりましょう。

